

# 人生に 関わる仕事は

難しくも、充実感がある。

県民の方への個別支援は、人の人生に直接関わる大事な仕事。さらに県の保健師は、専門性を持ち、より広い視点で地域に関わっていくことのできる仕事だと思います。

松井 美佑紀  
健康福祉部感染症等対策室  
疾患対策課



## 兵庫県職員 保健師案内

先輩の声を集めました

健康福祉部健康局健康増進課  
中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)  
西宮こども家庭センター

健康福祉部少子高齢局高齢政策課  
丹波健康福祉事務所

### よくある質問

Q 初任給はどれくらいですか？

大学新卒者の初任給(例)は令和3年4月1日現在で206,437円(神戸市内勤務地域手当17,737円含む)です。

Q どのような研修がありますか？

県職員となって初めて受ける新任研修は、前期に8日間、後期に5日間(令和2年度)で行われます。さまざまな職種の人たちと学んだり、自治研修所で合宿をしたりします。

また、昇任時などの節目にも階層別研修を実施しているほか、意欲のある方には海外や、国、大学院、民間への派遣研修の制度も設けられています。

Q 住居の支援があるかどうか知りたいです。

世帯用及び単身用の職員住宅が神戸市内をはじめ、県内各地にもうけられています。

※実質家賃：単身1万円程度／月

Q 採用試験はどのような内容ですか？

筆記試験：保健師に必要な専門知識に関する記述式試験を行います。

口述試験：知識、態度、表現力、積極性などについて個別面接を行います。

適性検査：職務の遂行に必要な適性について検査を行います。

Q 出産や子育ての支援制度も気になります。

妊娠中や出産・職場復帰後の充実した休暇・休業制度(有給含む)があり、その後も子育てのための短時間勤務や看護休暇などが取得できます。

Q 勤務時間や有給休暇はどのようにになっていますか？

一般的な職場では、月曜から金曜までの完全週休2日制で、勤務時間は8:15～17:00、8:45～17:30、9:00～17:45、9:30～18:15の4つから選択できます。

年次有給休暇は、1年間に20日(4月新規採用は15日)あり、一定の日数を繰り越すことができます。そのほか、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引)があります。

### お問い合わせ先

【待遇・試験に関するご質問】

兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課総務班  
078-341-7711(内2771)

【保健師の仕事内容に関するご質問】

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課保健・栄養指導班  
078-341-7711(内3250)

詳しくはこちらを検索 /

兵庫県 職員採用

検索



[https://web.pref.hyogo.lg.jp/pref/cate2\\_616.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/pref/cate2_616.html)

◀ こちらのQRコードからも  
上記ウェブページをご覧いただけます。

# 先輩の声

## を集めました

長谷川 莉沙  
（平成26年入庁）  
健康福祉部健康局健康増進課



### 課題を抱えた保護者支援の難しさと重要性を痛感。

中学時代、母が愛育班班員（地区組織班員）をやっていました。県保健師としては、特に人々が地域でより健康に生活できるような、地域システムづくりに関与できるところにやりがいを感じています。多職種で構成する虐待対応チームで、保健・医療の専門職として子どもの安心・安全を守るために働いています。

虐待再発予防には子どもの保護だけでなく、課題を抱えた保護者支援の難しさと重要性を痛感していますが、その分学べることが多く、スキルアップにつながっています。

岡本 洋也香  
（福崎保健所）（令和2年入庁）  
中播磨健康福祉事務所



### 地域の生活を私たちが守るんだ、という気持ち。

感染症対策や精神保健、難病対策等の広域的、かつ専門的な業務に携われることに魅力を感じ、県の保健師を志望しました。学生時代、結核のDOTS訪問に同行したのですが、療養支援を行なながら、対象者の生活を見守り、支える保健師の姿に憧れを抱いたのを今でも覚えています。

1年目は新型コロナ一色。2年目も新型コロナ対応で幕を開けました。疫学調査や健康確認、検体採取等、新型コロナに関わる業務は挙げればきりがありません。一進一退の状況ではありますが、感染された方も含め地域の生活を私たちが守るんだ、という気持ちで頑張っています。



藤本 弘美  
（平成5年入庁）  
西宮こども家庭センター

### 「生活の根本は地域にある」が信条に。

精神障害や難病、感染症など専門的な保健業務に携われるため県の保健師を志望しました。入庁から3年間勤務した明石健康福祉事務所では「生活の根本は地域にある」を信条に、難病患者に適切な医療サービスを提案しながら、日常生活をサポートしてきました。

本庁では多様化する医療ニーズに対応できるよう看護職の資質向上や離職者の復帰支援について、県看護協会など関係機関と会議を持ち、そこで出た意見を施策に反映させて予算化します。施策立案には地域医療の現状と課題を肌で感じた経験が大いに役立っています。



藤本 正真  
（平成30年入庁）  
丹波健康福祉事務所

### 生活をどう支えていくかをじっくり考えられます。

市町間の連携や協働を推進するなど、広域的な視点を持った保健師活動をしたいと思い、県の保健師を志望しました。生まれ故郷でもある兵庫県の健康づくりに少しでも寄与できればと日々業務に邁進しています。

精神の分野では、その人らしい療養生活を送れるよう、本人・家族との面談や訪問等の個別支援はもちろん、専門医との相談事業、研修会の企画、病院や市、警察署との連絡会の実施、当事者グループの育成支援などをしています。生活をどう支えていくかをじっくり考えることができる仕事だと思います。



橋本 彩  
（平成25年入庁）  
高齢政策課  
健康福祉部少子高齢局

### 地域との協働で、可能性がひろがります。

学生時代、地域看護の実習で人工呼吸器を装着されたALSの方の家庭訪問に同行させていただき、自宅で過ごされている方の穏やかな笑顔が印象に残りました。「住み慣れた場所でその人らしい暮らし」を支える保健師の仕事に興味を持ち、県の保健師を志望しました。

所内面接や家庭訪問などにより難病患者さんの個別支援を通じて地域課題を分析し、地域の医療・介護・福祉の支援体制を構築しています。保健師だけでは解決できないことも、地域の様々な関係機関や住民さんと協働することで、できることが何倍にも拡がります。

#### 統括保健師からのメッセージ



山下 久美  
健康福祉部健康局  
健康増進課 副課長

### 保健師自身がいきいきと活躍できる職場を。

現在、兵庫県内の行政機関では約1,400人の保健師が働いています。その内約180人が兵庫県の保健師であり、12か所の健康福祉事務所（保健所）、県庁、こども家庭センター（児童相談所）など、様々な領域に配置され、県民の健康の維持増進のため、そして少子高齢化社会、ユニバーサル社会の推進や感染症対策に對応するため、専門性をいかして業務に取り組んでいます。また、統括保健師は、県保健師のリーダーとして、現任教育、人材確保に加え、領域を超えて部署横断的に住民の健康ニーズを捉え、施策に反映させるべく関係部署との調整を図っています。

県民の健康ニーズに答えるためには、個別支援や各種事業等から健康課題を把握・分析し、効果的な事業の実施、評価を繰り返しながら、誰もが自分らしくいきいきと地域生活を送ることができるシステムの構築が必要です。そのためには、保健師自身が目標を持ち、やりがいを感じながら、いきいきと活躍できる職場であることが必要です。

兵庫県では、「兵庫県保健師人材育成ガイドライン」、「災害時保健師活動ガイドライン」等を作成し、よりよい活動ができるよう多面的にサポートする体制を整備しています。保健師の皆様、保健師を目指す皆様、兵庫県民の健康を願う保健師として力を合わせて働いてみませんか。